

第124回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成25年12月20日（金）14:45～15:50

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 国立大学改革プランについて

学長から資料1に基づき、文部科学省が策定した「国立大学改革プラン」について、大要次のような説明があった。

- ・平成25～27年度を改革加速期間と位置付け、その期間の取組の成果をもとに、第3期中期目標期間（平成28年度～）における国立大学法人運営費交付金や評価の在り方に関し、抜本的な見直しを行うこと。
- ・改革加速期間において、ミッションの再定義により各大学の強み・特色・社会的役割を整理し、機能強化のための改革の取組（組織再編、予算、人材や施設・スペース等の資源再配分）に対して国立大学法人運営費交付金等により重点支援を行うこと。
- ・各大学の改革の取組を第2期中期計画に反映させることにより、各大学の取組への配分及び影響額を3～4割にすること。
- ・これらを踏まえ、これまで進めてきた組織再編や人事制度の整備に加えて、予算の再配分についても大胆な見直しが求められるため、学内予算の配分方法について財務委員会等で検討に着手すること。

(2) 大学のガバナンス改革の推進について

学長から資料2に基づき、中央教育審議会大学分科会組織運営部会の「大学のガバナンス改革の推進について」（審議まとめ）（案）について、大要次のような説明があった。

- ・①学長のリーダーシップの確立、②学長の選考・業績評価、③学部長等の選考・業績評価、④教授会の役割の明確化、⑤監事の役割の強化など大学の自主的・自律的なガバナンス改革を国が制度改正や予算等で強力に後押しすること。
- ・本学としては、国立大学改革プランに則って、できることは全てやりたいと考えるので、学内での意見交換を進めること。

4 報告事項

(1) 平成26年度科研費の申請状況について

理事（研究・社会貢献担当）から資料3に基づき、平成26年度科研費の申請状況について、種目別・部局別の申請数及び申請率等の報告があった。

(2) 平成25年度インセンティブ経費の配分について

理事（研究・社会貢献担当）から資料4に基づき、平成25年度大学高度化推進経費のインセンティブ経費の配分について、報告があった。

(3) 長崎大学の研究力強化に向けて

副学長（研究企画担当）から追加資料1に基づき、「研究大学強化促進事業」の一次選抜の対象に選定されないなどの極めて厳しい現状を踏まえて取りまとめた研究力強化に向けた対応策について、報告があった。

この報告を受けて、大要次のような意見交換があった。

- 被引用数が高い論文数の増加等，論文の質を向上させるために費用や人員の配分等，戦略的に行うべきである。また，産学連携の強化も図るべきである。
- 優秀な若手研究者の配置について，積極的な推進が必要である。また，日本学術振興会の特別研究員制度について，本学の採用が非常に少ないので，戦略的な対策が必要である。
- 特別研究員に採用されるためには，学部学生のと看から論文を出すようにしていかなければならない。

(4) スーパーグローバル大学事業について

副学長（グローバル人材育成担当）から資料5に基づき，文部科学省から来年度公募予定の「スーパーグローバル大学事業」について情報提供及び応募に向けての協力依頼があった。

以上